

御意見欄の見方について
 【審議会】第4回審議会からの御意見 ⇒ 御意見の詳細は、資料3に記載
 【特別】第4回総合計画検討特別委員会からの御意見 ⇒ 御意見の詳細は、資料4に記載

基本構想（素案） 新旧対照表（H29.2.10版からの変更点）

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.4.5版】	考え方(案)	御意見
1	P.12 Ⅲ. 吹田市の将来像 1. 将来像 (第4段落)	多くの市民は、だれもが安心安全で快適に暮らせるまちを望んでいます。一方で、(～略～)市民ニーズに対応するためには、市民一人ひとりが尊重され活躍できる環境を整え、これまで以上に、市民と行政との協働による取組など市民自治の理念に基づいたまちづくりを進めていくことが重要です。	多くの市民は、だれもが安心安全で快適に暮らせるまちを望んでいます。一方で、(～略～)市民ニーズに対応するためには、市民一人ひとりが尊重される環境を整え、これまで以上に、市民と行政との協働による取組など市民自治の理念に基づいたまちづくりを進めていくことが重要です。	「市民1人ひとりが尊重され活躍できる環境」の「活躍できる」という表現については、大綱1での議論と同様に考えるものであるという御意見を踏まえ、「活躍できる」の文言を削除。	【特別】 No.5
2	P.12 Ⅲ. 吹田市の将来像 1. 将来像 (最下段)	ずっと 暮らしやすいまち 吹田	—	将来像のキャッチフレーズについては、今後、基本計画(素案)の検討を進め、総合計画全体の調整を行う中で、キャッチフレーズの必要性も含めて再検討を行うこととし、暫定的に空白とする。	【審議会】 No.1
3	P.16 Ⅳ. 施策の大綱 冒頭部分	—	資料1 P16のとおり	「①分野を超えた連携、②市民と行政との協働、③地域の特性を生かしたまちづくり」の3つの視点を、大綱のイラストに示すべきという御意見を踏まえ、図を修正。	【審議会】 No.5
4	P.17 Ⅳ. 施策の大綱 大綱5【環境】	持続可能な社会の実現をめざし、市民が親しみをもてる貴重な自然を守り育てるとともに、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、低炭素、資源循環、自然共生を基調としたまちづくりを進めます。	持続可能な社会の実現をめざし、市民が親しみをもてるような貴重な自然を守り育てるとともに、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、低炭素、資源循環、自然共生を基調としたまちづくりを進めます。	市民が親しみをもつことと貴重な自然を守ることは別の問題であるため、「市民が親しみをもてるよう」などの表現を加え、幅を持たせるべきという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.6
5	P.18 Ⅳ. 施策の大綱 大綱7【都市魅力】	大学のあるまちといった強みや、文化、スポーツの活動を通じて育まれた市民のつながりなどを地域資源として活用しながら、これまで受け継がれてきた魅力を発信するなど、市民のまちに対する愛着を深め、いっそうの魅力向上をめざします。(以下省略)	大学のあるまちといった強みや、文化、スポーツなどの活動を通じて育まれた市民のつながりなどを地域資源として活用しながら、これまで受け継がれてきた魅力を発信するなど、市民のまちに対する愛着を深め、いっそうの魅力向上をめざします。(以下省略)	「文化、スポーツの活動」では限定的すぎるため、「など」を挿入して幅を持たせるべきという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.7

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.4.5版】	考え方(案)	御意見
6	P.14～P15 Ⅲ. 吹田市の将来像 3. 都市空間	省略	資料1 P14～P15のとおり	第2回専門部会(1/13)の御意見を踏まえ、市民にとってわかりやすいよう、全体的に示し方を修正。	※第3回審議会(H29.1.24)資料4のP2 No.7

※ 前回からの変更点(第4回審議会(H29.2.21)) 資料4「都市空間」修正案

No.	頁	<旧>【資料4】基本構想(素案) 「都市空間」修正案	<新>基本構想(素案) 【H29.4.5版】	考え方(案)	御意見																								
1	P.14 Ⅲ. 吹田市の将来像 3. 都市空間 (3)人と自然の共生空間の形成	(3)人と自然の共生空間の形成 市域全体が市街化されているなか、市街地内に残る貴重な自然環境は、生物多様性の保全、良好な環境の確保、レクリエーション、潤いのある景観形成、防災などのさまざまな面から重要な役割を担っています。そのような自然環境の規模やつながりを確保するなど、人と自然の共生空間の形成を図ります。	(3)人と自然の共生空間の形成 市域全体が市街化されているなか、市街地内に残る貴重な自然環境は、生物多様性の保全、良好な環境の確保、潤いのある景観の形成、レクリエーションの場や防災機能の提供など、さまざまな面から重要な役割を担っています。そのような自然環境の規模やつながりを確保するなど、人と自然の共生空間の形成を図ります。	「レクリエーション」と「防災」のみ名詞になっているなど、表記に一貫性がないという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.2																								
2	P.15 Ⅲ. 吹田市の将来像 3. 都市空間 (図表Ⅲ-3 吹田市の将来空間)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>都市拠点</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>みどりの拠点</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>緑地などのみどり</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>河川などのみどり</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			都市拠点		略		みどりの拠点		緑地などのみどり		河川などのみどり	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>都市拠点</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>大規模な公園、大学のみどり など</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>緑地など</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> </td> <td>河川</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			都市拠点		略		大規模な公園、大学のみどり など		緑地など		河川	H29.2.10版の基本構想(素案)「都市空間」P15の凡例にあった「第2次みどりの基本計画より」の表記を省くのであれば、「みどりの拠点」「緑地などのみどり」「河川などのみどり」の表記を分かりやすくするべきという御意見を踏まえ、文言を修正。	【審議会】 No.3
凡 例																													
	都市拠点																												
	略																												
	みどりの拠点																												
	緑地などのみどり																												
	河川などのみどり																												
凡 例																													
	都市拠点																												
	略																												
	大規模な公園、大学のみどり など																												
	緑地など																												
	河川																												
3	P.15 Ⅲ. 吹田市の将来像 3. 都市空間 (図表Ⅲ-3 吹田市の将来空間)	省略	資料1 P15 図表Ⅲ-3のとおり	大阪市のみ大きく図示されているが、人口や経済規模などに関連させていないのであれば、他市と大きさを揃えるべきという御意見を踏まえ、図を修正。	【審議会】 No.4																								

参考 【序論】

No.	頁	<旧>基本構想(素案) 【H29.2.10版】	<新>基本構想(素案) 【H29.4.5版】	考え方(案)	御意見
1	P.2 I. 策定の趣旨 (第3段落)	そのような時代の変化の中で、市民一人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりに取り組んでいく必要があります。その取組にあたっては、住民や事業者、大学、NPO、市民団体などの多様な主体と行政とが、互いの役割と責任を認識しながら、協働により地域の課題に対応していくことが重要です。	そのような時代の変化の中で、市民一人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりに取り組んでいく必要があります。その取組にあたっては、市民と行政とが、互いの役割と責任を認識しながら、協働により地域の課題に対応していくことが重要です。また、その市民とは住民だけでなく、本市にある学校や職場に通う人、本市で活動する事業者や団体など、さまざまな主体をさします。	「市民」の定義の解説を明記すべきという御意見を踏まえ、文章を追加。	【特別】 No.3
2	P.4~P7 II. 策定の背景 2.吹田市の特徴	図表Ⅱ-1 大学・研究機関・文化施設等 P4 (1) 交通の利便性 P5 (2) 大学・研究機関・文化施設の充実したまち、図表Ⅱ-1 P6 (3) 暮らしを支える生活関連施設 (4) 複合型都市 P7 (5) 地域ごとに異なる特色、図表Ⅱ-2	図表Ⅱ-1 主要施設等 P4 (1) 交通の利便性~ (3) 暮らしを支える生活関連施設 P5 図表Ⅱ-1 P6 (4) 複合型都市 (5) 地域ごとに異なる特色 P7 図表Ⅱ-2	図表Ⅱ-1を「(1) 交通の利便性 (2) 大学・研究機関・文化施設の充実したまち (3) 暮らしを支える生活関連施設」に係るものとするため、図表名及びページ構成を変更。	※事務局において検討のうえ修正
3	P.5 II. 策定の背景 2.吹田市の特徴 (図表Ⅱ-1 主要施設等)	—	図中に「理化学研究所」と「市民病院(移転予定)」を追加。	図表に理化学研究所、移転予定の市民病院を示すほうがよいという御意見を踏まえ、図中に「理化学研究所」と「市民病院(移転予定)」を追加。	【特別】 No.14 No.15
4	P.8 II. 策定の背景 3. 吹田市を取り巻く社会潮流 (2) 経済情勢と働く環境の変化	(2) 経済情勢と雇用環境の変化 わが国の経済情勢は、(～略～) 低成長率の傾向が定着している状況にあります。また、雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。そのような状況において、安心して働きながら暮らすことができる環境の整備が求められています。	(2) 経済情勢と働く環境の変化 わが国の経済情勢は、(～略～) 低成長率の傾向が定着している状況にあります。雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。また、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加などにより、都市部での待機児童の増加などが社会問題となっています。そのような状況において、安心して働きながら暮らすことができる環境の整備が求められています。	待機児童の問題や男女共同参画に関する内容を社会潮流に記載すべきという御意見を踏まえ、文章を追加。	【審議会】 No.8